川内村告示第１７号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第９１条第２項の規定により、次の者に対し令和８年７月２１日福島県双葉郡川内村条例改正請求代表者証明書を交付した。

令和８年７月２１日

川内村長　遠藤　雄幸

記

福島県双葉郡川内村[redacted]　志田　篤